

# 日本のSDGsの推進を担う、 “国際アート・カルチャー都市”の実現に向けて

新型コロナウイルスという100年に一度の災禍は、私たちが乗り越えなければならぬ一つの試練であり、同時に大きく進化する契機とも言えます。

歴史を振り返れば、破綻寸前の厳しい財政状況や東京23区で唯一の「消滅可能性都市」との指摘などの逆境の中でも、「文化創造都市宣言」、「文化庁長官表彰」、「セーフコミュニティの国際認証」などに挑戦するとともに、公と民の知恵と力を結集し、まさにオールとしまでの「文化によるまちづくり」を信念として貫き、ピンチをチャンスに変えてきました。こうした取組が結実し、国家的文化交流事業である「東アジア文化都市2019」を日本代表として成功させるとともに、令和2年度には東京都で初めての「SDGs未来都市」と「自治体SDGsモデル事業」のダブル選定という快挙を成し遂げることができました。さらには、23のまちづくり事業が完成し、池袋駅周辺の4つの公園やHareza池袋など文化活動の拠点が整備され、まさに「豊島新時代」、飛躍の時を迎えております。

先行きが不透明な今だからこそ、2030年に向け、まちのビジョンを明確化し、「未来の都市モデル」を豊島区から世界に発信していくことによって、区民の皆さんと勇気や感動を共有し、まちの魅力や価値を高めていくことが重要です。

豊島区が目指す「未来の都市モデル」は、福祉や子育て、安全・安心など誰もが安心して暮らせるまちを基本としながら、多様な文化を享受し合い、新たな価値を生み出す、人が主役の世界にひらかれた「国際アート・カルチャー都市」です。

これは、国際基準であるSDGsの「誰一人取り残さない」という理念と軌を一にするものであり、皆さん一人ひとりが、このまちを舞台に輝き、活躍することのできる“ひと”が主役のまちの姿です。

後期・基本計画は、「SDGs未来都市としま」として、日本の推進力となるべく、SDGsを先導するモデル自治体としての責務を積極的に果たすとともに、豊島区制施行90周年の節目を、「過去から学び、あらゆるピンチをチャンスに変え、区制施行100周年に向け、豊島新時代を切り拓く」ための羅針盤となるものです。

豊島区の強みである「オールとしま」で、日本をリードする「国際アート・カルチャー都市」としての未来を、一緒に切り拓いていきましょう。



豊島区長

高野 立夫

CONCEPT

# 豊島新時代、飛躍の時へ

誰一人取り残さない、誰もが主役となれるまち





## 第1編 総論

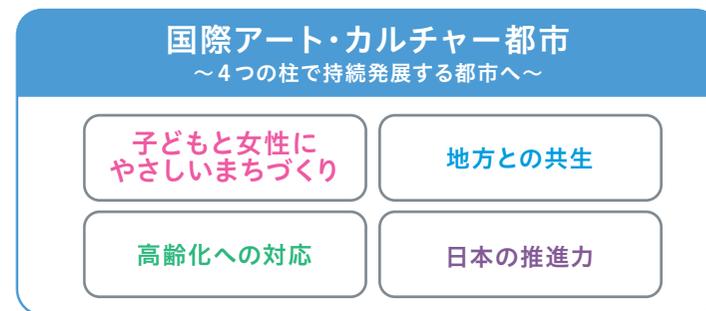
[第1章] 計画の基本的な考え方	1. 計画の目的等と計画期間…………… 008 2. 計画の位置づけと構成…………… 009 3. 計画の体系と見直しの仕組み…………… 010
[第2章] 基本計画策定の背景	1. 社会の動向…………… 012 2. 豊島区の状況…………… 015
[第3章] 地域経営の方針	1. 豊島区が目指す都市像「国際アート・カルチャー都市」…………… 024 2. 安心戦略・成長戦略とバージョンアップの視点…………… 025 3-1. SDGsの推進…………… 028 3-2. DX(デジタル・トランスフォーメーション)の推進…………… 032 3-3. 参画と協働によるまちづくり…………… 034 4. 国際アート・カルチャー都市の実現に向けて…………… 036

## 第2編 各論

[第1章] 計画の姿	1. 施策の体系…………… 040 2. 施策の重点化…………… 042 3. 計画事業の位置づけ…………… 043
[第2章] 8つの地域づくりの方向	1. あらゆる主体が参画しながらまちづくりを実現していくまち…………… 047 2. 多様性を尊重し合えるまち…………… 053 3. すべての人が地域で共に生きていけるまち…………… 069 4. 子どもを共に育むまち…………… 089 5. みどりのネットワークを形成する環境のまち…………… 119 6. 人間優先の基盤が整備された、安全・安心のまち…………… 135 7. 魅力と活力にあふれる、にぎわいのまち…………… 165 8. 伝統・文化と新たな息吹きが融合する魅力を世界に向けて発信するまち…………… 179
[第3章] 新たな行政経営	1. スリムで変化に強い行政経営システムの構築…………… 191 2. 適正な定員管理…………… 192 3. デジタルガバメントの構築…………… 194 4. 持続可能な財政構造の確立…………… 195 5. まちの魅力を高め、区民の生活を支える戦略的な情報発信…………… 196 6. 公共施設等の総合的かつ計画的なマネジメントの推進…………… 197
参考資料	…………… 198

## 過去から学び、あらゆるピンチをチャンスに変え、

様々な行財政改革や文化を基軸としたまちづくりで財政破綻の危機を乗り越え、2013年度末に財政黒字を実現した豊島区。2014年には東京23区で唯一「消滅可能性都市」との指摘を受け、これを機に、持続発展する「国際アート・カルチャー都市」を目指して様々な施策を展開。2019年には、国家的文化交流事業「東アジア文化都市」を開催するとともに、23のまちづくり記念事業を実施。これら一連の取組が、東京初の「SDGs未来都市」及び「自治体SDGsモデル事業」ダブル選定の土壌となっています。豊島区はこれから、区制施行90周年、そして100周年に向け、誰一人取り残さない、誰もが主役になれる、「豊島新時代」を切り拓いていきます。



### 持続発展都市へ

- 豊島区国際アート・カルチャー都市構想策定(2015年3月)



# 区制施行100周年に向け、豊島新時代を切り拓く

## 東京初のSDGsダブル選定、基礎自治体初の文化記念日

- SDGs未来都市、自治体SDGsモデル事業ダブル選定
- としまSDGs都市宣言
- としま文化の日条例制定

## 世界へ大きく躍進、国家的文化プロジェクト

- 東アジア文化都市2019豊島開催
- 23のまちづくり記念事業実施



2022

区制施行90周年

2030

2032

区制施行

100周年



国際アート・カルチャー  
都市としま



SDGs未来都市  
としま

2020

コロナショック



豊島区新庁舎



東アジア文化都市2019豊島開幕式典



都市のイメージを刷新した23のまちづくり事業

東アジア文化都市2019豊島まちづくり記念事業

### 区名の由来

豊島区は、昭和7（1932）年10月、東京市郡合併により近郊82か町村が東京市に編入され、新たに20区が設けられた際に誕生しました。それまで北豊島郡下にあった巣鴨町・西巣鴨町・長崎町・高田町の4つの町が統合されました。区名については、4町協議の結果、北豊島郡がなくなることから、この郡の中心にあたるこの区に名前を残すことが決められ、「豊島区」が誕生しました。

### 面積・人口・世帯数

面積…13.01km<sup>2</sup>  
 人口…283,342人（うち外国人24,200人）  
 世帯数…176,253世帯  
 ※令和4（2022）年1月1日現在

### 区の木・花



区の木  
ソメイヨシノ



区の花  
ツツジ

### 区の紋章・シンボルマーク

紋章



外輪に12弁の菊花、内輪には東京市（郡）の紋章の六方に伸びゆく亀甲模様を配し、その中に区名の「豊」の字をあしらったものです。区制施行50周年にあたり、昭和57（1982）年10月1日正式に制定されました。

シンボル  
マーク



豊島区の木「ソメイヨシノ」の花を形づくる曲線が、「架け橋」として、人と人のつながり、過去から未来へのつながりを表し、区民が誇れる「ふるさと豊島」の象徴となるような願いが込められています。区制施行80周年記念事業実行委員会より区民アンケートの結果を踏まえて区に提案された候補案が、平成25（2013）年第1回区議会定例会において議決されました。

### 都市宣言

- 非核都市宣言（S57.7.2）
- 交通安全都市宣言（H11.10.13）
- 男女共同参画都市宣言（H14.2.15）
- 文化創造都市宣言（H17.9.22）
- 虐待と暴力のないまちづくり宣言（H25.2.15）
- 違法ドラッグ・脱法ドラッグ撲滅都市宣言（H26.7.4）
- としまSDGs都市宣言（R2.10.23）

### としま文化の日

豊島区は、平成14（2002）年の区制施行70周年以降、一貫して「文化によるまちづくり」に取り組んできました。令和元年には、国家的文化プロジェクト「東アジア文化都市2019豊島」の開催や、新たな文化拠点「Hareza池袋」を整備するなど、「豊島新時代」につながる扉が開きました。このような文化によるまちづくりを次世代に継承するため、11月1日を「としま文化の日」とする条例を制定し、また、区の文化を次世代に継承するための取組を集中的に行う期間として11月1～7日に「としま文化推進期間」を設けました。



### アクセス

池袋駅の1日乗降客数は265万人（令和元年度時点）を超え、ターミナル駅として多くの方に利用されています。都内の主要都市とつながるだけでなく、2大国際エアターミナルからも1時間以内、横浜や大宮など近隣県の主要都市からも30分程度で、利便性の高さが特徴です。



第 1 章

計画の基本的な考え方

第 1 編

総論

# 1 計画の目的等と計画期間

豊島区では、平成15（2003）年3月に、21世紀の第1四半世紀を期間とする区政運営の最高指針として「豊島区基本構想」（以下「基本構想」といいます。）を策定（平成27（2015）年3月改定）し、目指すべき将来像として「未来へ ひびきあう 人 まち・としま」を掲げました。

## 将来像 「未来へ ひびきあう 人 まち・としま」

豊島区基本計画（以下「基本計画」といいます。）は、区の計画体系の最上位に位置する区政運営の基本的指針であり、計画期間内に取り組み施策を体系的に示し、区の各分野における計画を総合的に調整するものです。豊島区は、平成28（2016）年に策定したこの基本計画の中で、基本構想の将来像から導かれた都市像である「国際アート・カルチャー都市」を目標に据え、着実に歩みを進めてきました。

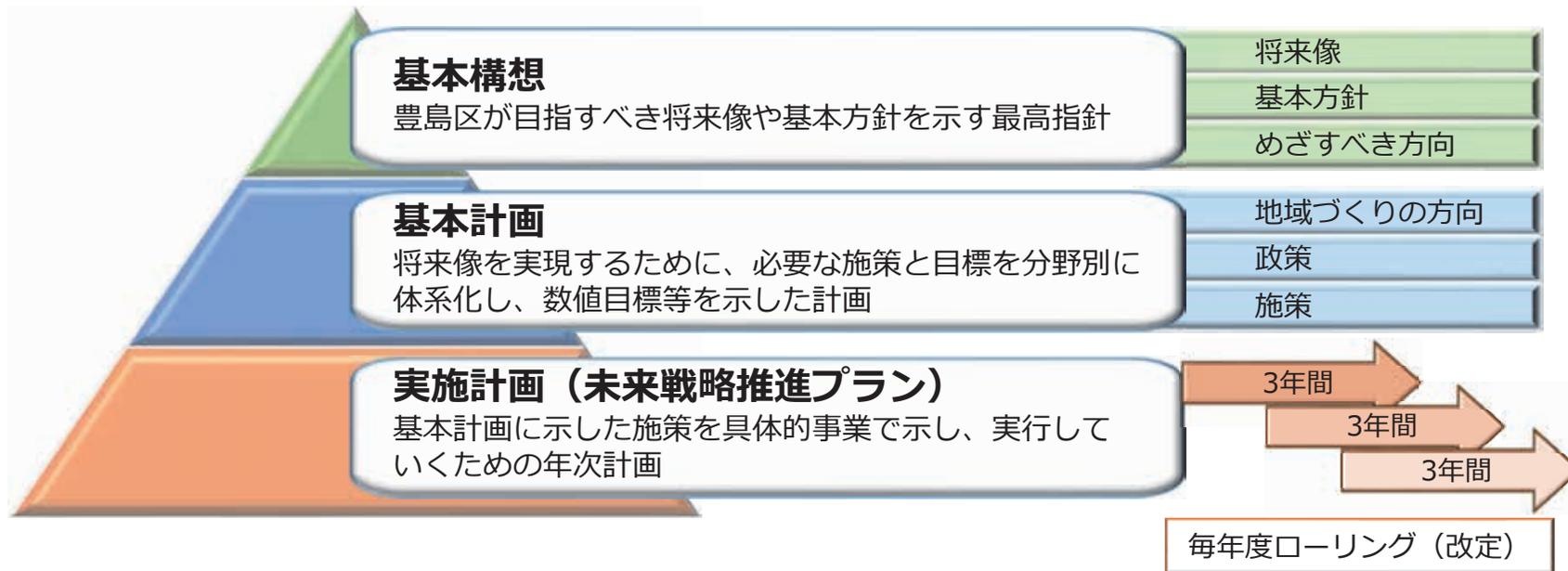
一方で、策定時から6年が経過し、コロナ禍、デジタル技術の進歩、SDGsの推進など社会経済状況は大きく変化しています。このような変化を捉え、令和4（2022）年度から令和7（2025）年度までの後期4か年について、計画の見直しを行います。

この見直しは新しい時代の中で、自律的で持続的な社会の創生を目指しつつ、豊島区が首都東京において、魅力ある個性と存在感を発揮し、SDGs未来都市としての責任を果たすことにより、未来への信頼をさらに高めていくために行うものです。

全体計画期間：平成28年度から令和7年度の10か年  
後期計画期間：令和4年度から令和7年度までの4か年



## 2 計画の位置づけと構成

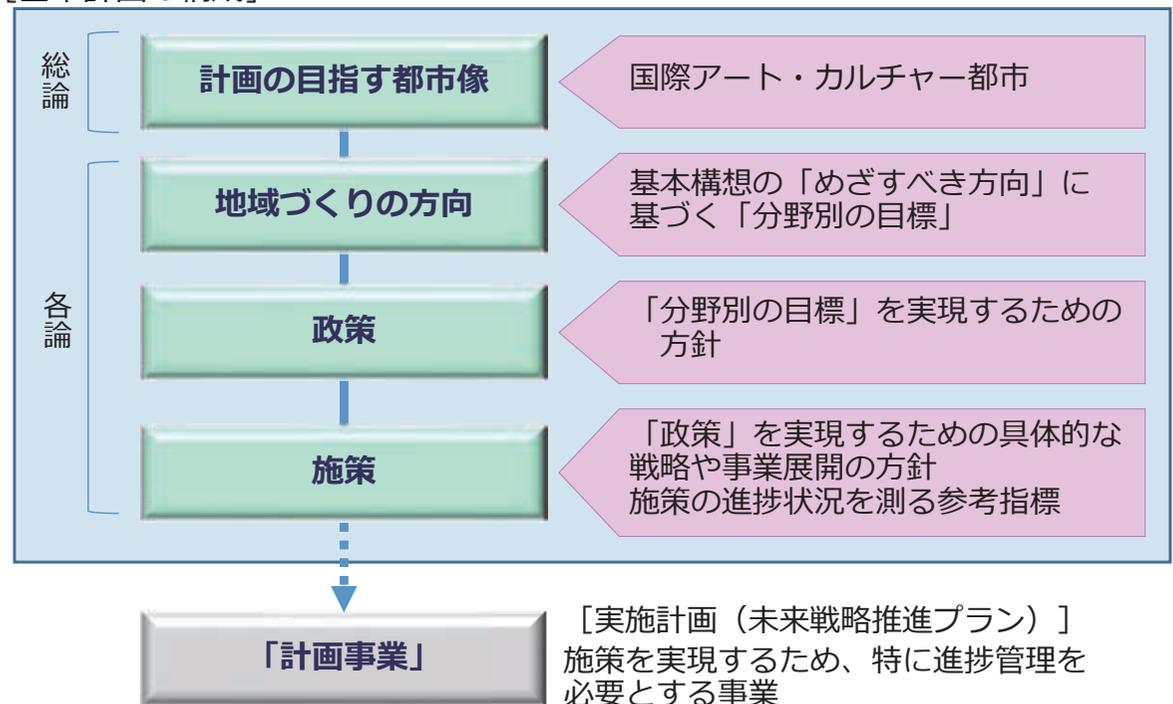


基本計画は第1編「総論」と第2編「各論」で構成されています。

「総論」では、区の現状、社会変化の潮流、人口の推移と予測、財政の状況、計画の目標とする豊島区の都市像などを示しています。

「各論」では、基本構想が示す地域づくりの方向ごとに、政策・施策を8つの分野に分けて体系的に示すとともに、各施策における目指すべきまちの姿と取組方針、行政経営のあり方を明らかにしていきます。また、施策ごとに進捗状況を測る参考指標を設定し、その実効性を確保しています。

[基本計画の構成]



### 3 計画の体系と見直しの仕組み

基本計画では基本構想の「めざすべき方向」を具現化するため、8つの地域づくりの方向を設定します。

基本構想	基本計画		
めざすべき方向	地域づくりの方向	主な取組	
あらゆる主体が参画しながら、まちづくりを実現していくまち	1	あらゆる主体が参画しながらまちづくりを実現していくまち	地域コミュニティ、地域における交流
		各論/第3章 新たな行政経営にて掲載	行政経営、デジタルガバメント、財政、施設
安心して住み続けられる、心のかよいあうみどりのまち	2	多様性を尊重し合えるまち	多文化共生、人権・平和、ジェンダー
	3	すべての人が地域で共に生きていけるまち	高齢者・障害者等福祉、健康・医療
	4	子どもを共に育むまち	子ども・若者、子育て、教育
	5	みどりのネットワークを形成する環境のまち	環境、ごみ減量・清掃
	6	人間優先の基盤が整備された、安全・安心のまち	都市再生、住宅、防災・治安
魅力と活力にあふれる、にぎわいのまち	7	魅力と活力にあふれる、にぎわいのまち	産業、観光
伝統・文化と新たな息吹が融合する文化の風薫るまち	8	伝統・文化と新たな息吹きが融合する魅力を世界に向けて発信するまち	文化・芸術、生涯学習、スポーツ

そして、基本計画の実施計画として「未来戦略推進プラン」（以下「未来戦略プラン」といいます。）を策定します。

未来戦略プランでは、基本計画が示す「地域づくりの方向」を具体化する主要な手段として、各施策に計画事業を位置づけます。

また、施策ごとに設定した参考指標を活用した行政評価を毎年度実施し、目標の進捗状況を管理するとともに、必要に応じた事業の見直しを行います。状況の変化などにより新たな事業が必要な場合には、未来戦略プランにおいて計画事業を加えるものとします。

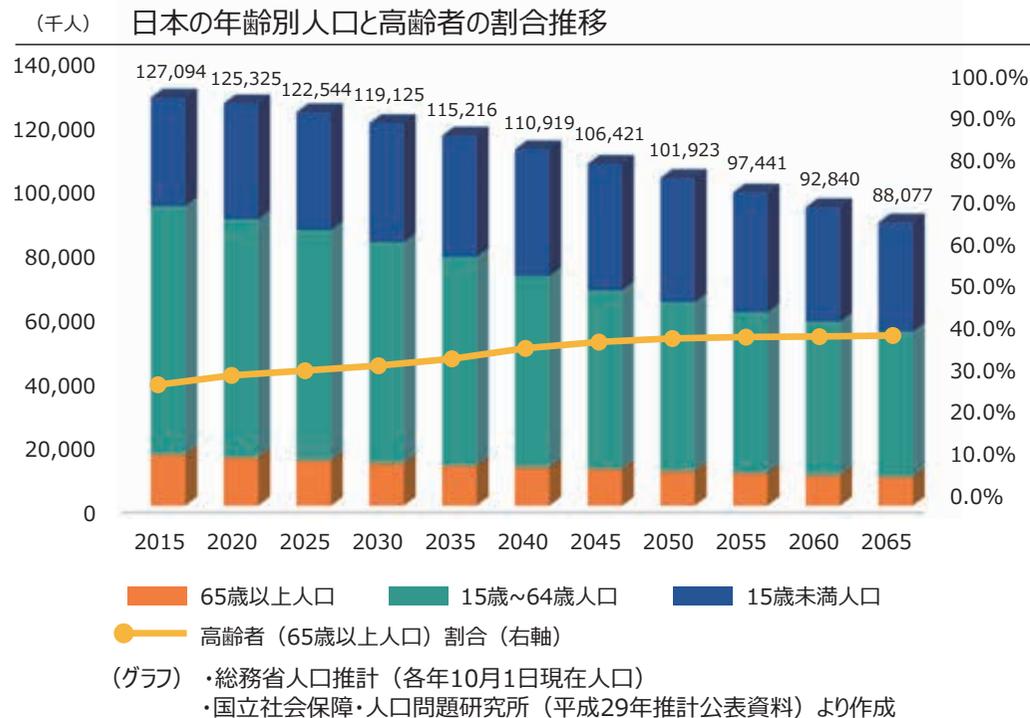
P D C A サイクルの継続により、施策や計画事業を常にチェックするとともに、改善に結び付け、時代や区民のニーズを的確に捉えた区政運営を実現します。

第2章

基本計画策定の背景

# 1 社会の動向

## (1) 人口減少社会と超高齢化



日本の総人口は平成20(2008)年をピークに減少し、本格的な人口減少社会を迎え、令和35(2053)年には1億人を割り込むという推計もなされています。高齢者の人口は、令和24(2042)年まで増加し続ける見込みとなっており、特に後期高齢者の占める割合が増加するとされています。

東京圏への人口集中などにより、豊島区の人口は当面増加する見込みですが、少子高齢化や単身世帯の増加傾向が一段と進んでいくと考えられます。

こうした人口構造の変化は、年金や医療、介護などの社会保障をはじめ、雇用や経済活動、コミュニティのあり方など地域社会そのものにも大きな影響を及ぼすことになります。

## (2) 新型コロナウイルスの影響とニューノーマル

令和元(2019)年12月に初めて確認された新型コロナウイルスは、世界中で猛威を振るい、東京でも緊急事態宣言が断続的に発出され、区民生活や地域経済へ甚大な影響を及ぼしています。

新型コロナウイルスの感染拡大は、これまでの生活を一変させ、ステイホームや人・物との接触を避ける生活に変化し、リモートワークをはじめとする遠隔でのコミュニケーションなど、人々の生活は新しい日常(ニューノーマル)へと移行しつつあります。

100年に一度の災禍により、大きな社会変革が進む中、明らかになった課題に向き合い、感染症に対する危機管理体制の強化を図るとともに、デジタル技術の活用を始めとして、新しい社会経済活動に迅速かつ的確に対応していくことが求められています。

### (3) 気候変動による危機と頻発化する大規模災害

世界では、地球温暖化が進み、今後もこのペースで気温上昇が続けば、豪雨や山火事といった災害の頻度増加と規模拡大、食糧難や生態系への重大な影響など世界中があらゆる致命的な危機にさらされると考えられます。日本でも、令和12（2030）年度にCo2排出量平成25（2013）年度比マイナス46%、令和32（2050）年には温室効果ガス排出ゼロを目指すなどの目標を掲げており、抜本的な温室効果ガスの排出削減策の構築が求められています。

平成23（2011）年3月に発生した巨大地震をはじめ、各地で大規模地震や集中豪雨などの自然災害が頻繁に発生し、堤防の決壊や地滑りなどにより、大きな被害をもたらしています。豊島区においても首都直下地震や南海トラフ巨大地震の発生への備えを進めるとともに、脱炭素化や自然災害への対策を着実に講じていくことが必要です。

### (4) SDGs（持続可能な開発目標）

SDGs（Sustainable Development Goals）とは、平成27（2015）年9月に国連サミットで採択された令和12（2030）年を年限とする持続可能な開発目標です。SDGsは17のゴールと169のターゲットで構成されており、“誰一人取り残さない”ことを基本理念として掲げています。経済・社会・環境の3つの側面の好循環やすべてのステークホルダーが参加することなどを特徴としています。

近年では、調達先の選定や投資先の判断としてSDGsへの取組度合いが活用されるようになってきたことを背景に、民間企業をはじめとして多くの組織がSDGsの実現に向けた取組を推進しています。

豊島区は、令和2（2020）年に、SDGsについて優れた取組を行う「SDGs未来都市」、さらには、先導的な取組として全国のモデルとなる「自治体SDGsモデル事業」にも東京都初でダブル選定されるという快挙を成し遂げました。今後、国内の代表都市として、SDGsのモデルとなるまちづくりを推進していくことが求められています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



## (5) 多様性の尊重

豊島区では、住人の約10人に1人が外国人となっており、国籍も多様化するなどグローバル化が進んでいます。

こうした社会においては、性別、年齢、国籍、文化、人種など、様々なバックグラウンドを持った人々が、それぞれの違いを認め、個性や人権を尊重しあいながら、共に暮らせる豊かな地域社会を実現することが重要です。

豊島区は、平成31（2019）年、日本・中国・韓国の国家的文化交流事業「東アジア文化都市」を日本代表都市として開催しました。今後は、国際文化都市として、多文化共生を推進していくことが期待されています。

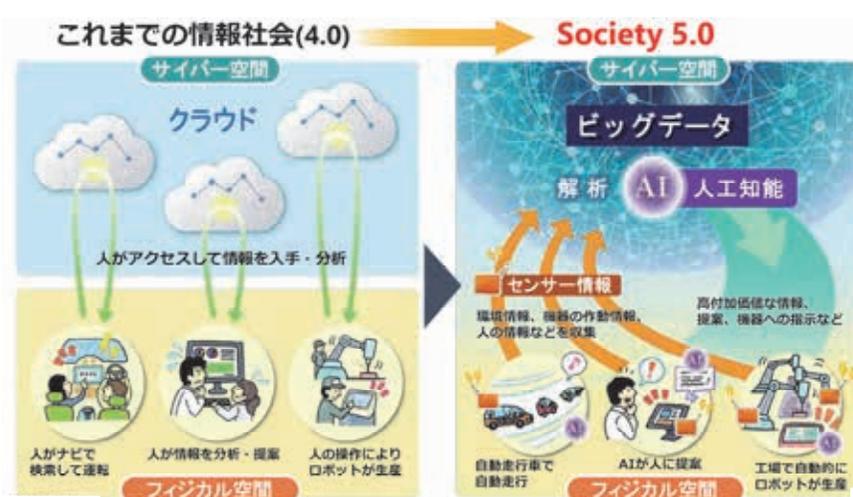
東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が掲げた「多様性と調和」というコンセプトをレガシーとし、さらに取組を発展させていくことが必要です。



「東アジア文化都市2019豊島」交流事業特別公演

## (6) DX (デジタル・トランスフォーメーション)

Society5.0の概念



[内閣府作成]

DX（デジタル・トランスフォーメーション）とは、デジタルの力を活用し、企業・自治体・その他の組織体が業務・組織のあり方やサービスの提供方法などを変革することで、よりよい社会を目指そうという考え方です。

行政についても、マイナンバーなどの先進的な取組が進む中で、依然として、窓口における紙による申請が継続されるなど、課題が残っています。このような課題の解決のため、令和2（2020）年9月にはデジタル庁が設立され、今後、行政のデジタル化が急速に進んでいくと見込まれます。

また、コロナ禍を契機に、あらゆる分野でのDXを推進し、新しい価値を創出していくことが期待されています。

## 2 豊島区の状況（1）人口動向

### ① 人口の推移

豊島区の総人口の推移をみると、最も人口が多かったのは昭和39（1964）年の353,953人です。その後は、人口や経済機能の東京への一極集中が進行し、都心部の地価が急騰する中で、人々が住宅を郊外に求めた結果、都心部の人口は減少し、豊島区においても平成9（1997）年に246,505人まで落ち込みました。

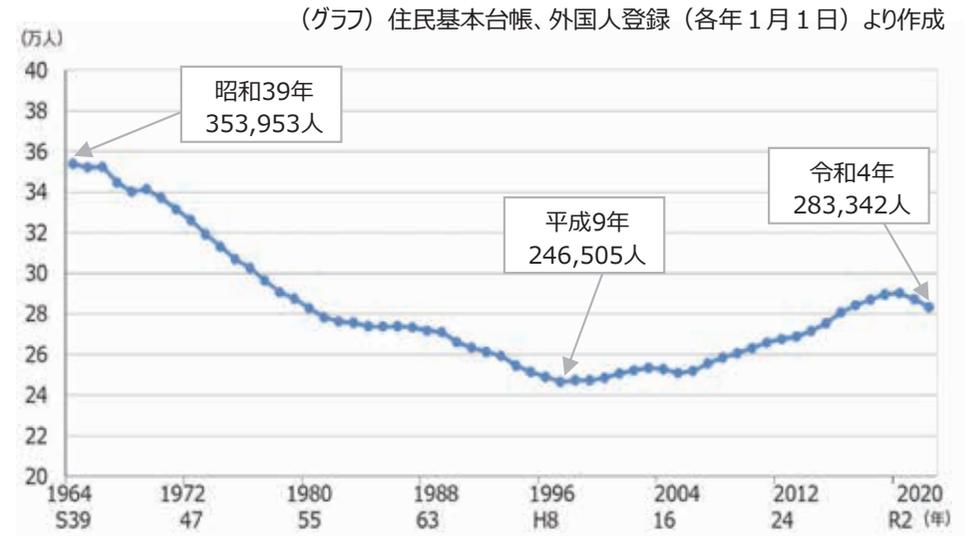
しかしながら、バブル崩壊による地価下落等により、人々は都心部に住宅を求めるようになり、その動きにあわせた分譲マンションの大量供給が、いわゆる都心回帰を促し、豊島区の人口も増加に転じることとなりました。平成30（2018）年7月には40年ぶりに29万人を突破するなど、増加の一途をたどっていましたが、令和4（2022）年現在では、新型コロナウイルス感染症の影響から、流入人口や外国人が大幅に減少したことなどにより豊島区の人口は283,342人となっています。

### ② 少子高齢化の進行

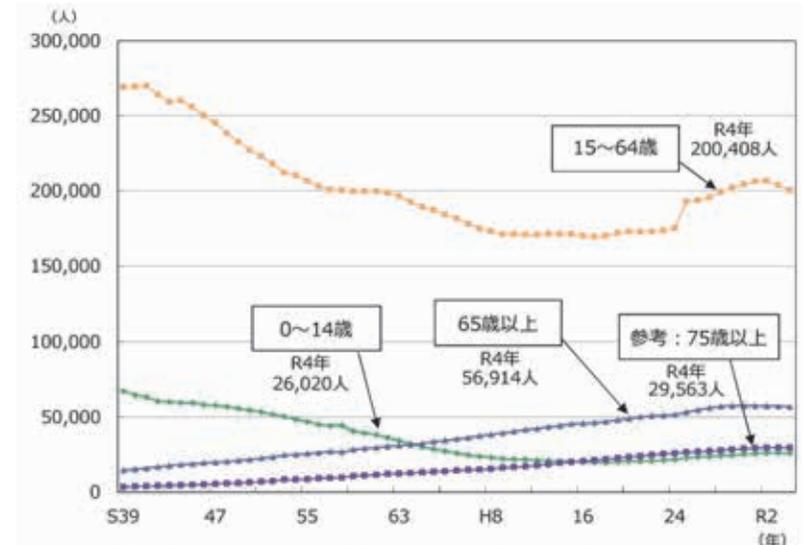
昭和39（1964）年以降における年齢3区分別の人口の推移をみると、長期的には年少人口（0～14歳）と生産年齢人口（15～64歳）が減少傾向となっている一方、老年人口（65歳以上）は増加傾向となっており、令和4（2022）年1月1日現在には56,914人、全人口に占める割合は20.1%となっています。

平成元（1989）年を転換点として老年人口が年少人口を上回るようになり、少子高齢化が進行しています。また、後期高齢者人口（75歳以上）も増加傾向となっており、今後、医療や介護を必要とする区民の増加が見込まれています。

豊島区の人口の推移



年齢3区分別人口の推移



(グラフ) 住民基本台帳（各年1月1日）より作成

(注) 住民基本台帳法の改正（平成24（2012））により、平成25（2013）年から住民基本台帳人口に外国人住民数が含まれている。

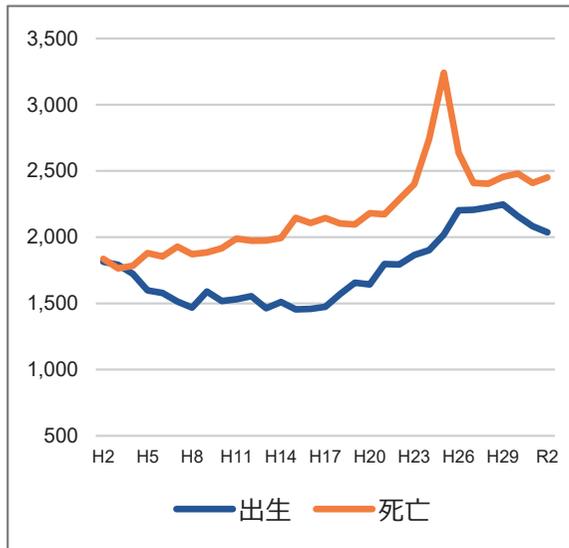
### ③ 人口動態の推移

自然動態は、平成4（1992）年以降、死亡数が出生数を上回る自然減の状況が続き、令和2（2020）年中では、死亡数が415人上回っています。

また、社会動態は、平成9（1997）年以降、ほぼ転入数が転出数を上回る社会増の状況が続いていましたが、平成29（2017）年以降は均衡し、令和2（2020）年はコロナ禍の影響により、転出数が上回っています。

豊島区の近年の人口増加は、自然減を大きく上回る社会増によるものです。

自然動態（出生・死亡）の推移



社会動態（転入・転出）の推移

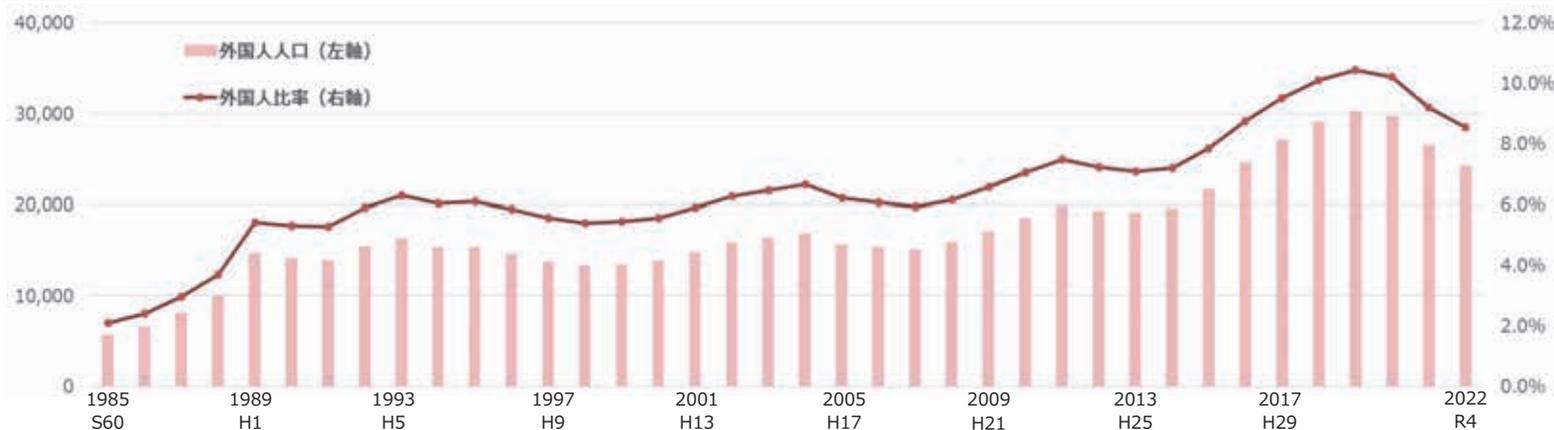


### ④ 外国人人口の推移

令和4（2022）年1月現在の外国人人口は24,200人、総人口に占める比率は8.5%となっています。外国人人口、外国人比率共に一時的な減少の時期があったものの、長期的には増加傾向が続いてきましたが、留学の在留審査の厳格化やコロナ禍における外国人留学生の大幅な減少などにより、平成31（2019）年1月の30,223人をピークに減少に転じています。

外国人人口の推移

（グラフ）外国人登録、住民基本台帳（各年1月1日）より作成



	外国人人口	外国人比率
S60 1985	5,727人	2.1%
S64 1989	14,654人	5.4%
H5 1993	16,300人	6.3%
H9 1997	13,742人	5.6%
H13 2001	14,781人	5.9%
H17 2005	15,610人	6.2%
H21 2009	17,163人	6.6%
H25 2013	19,065人	7.1%
H29 2017	27,060人	9.5%
R4 2022	24,200人	8.5%

### ⑤ 単身世帯の増加

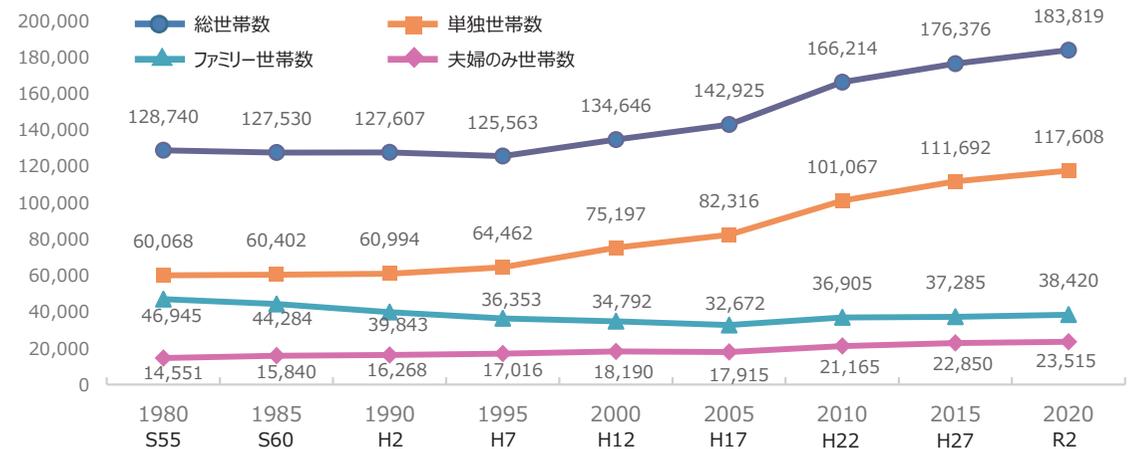
豊島区の世帯数は、増加傾向となっていますが、その大きな要因は単身世帯の増加によるものです。

また、ファミリー世帯は減少を続けていましたが、平成22(2010)年に増加に転じて以降、増え続けています。

なお、23区の中で比較すると単身世帯の割合は、新宿区、渋谷区に次いで高く、ファミリー世帯の割合は、新宿区、渋谷区、中野区に次いで低くなっています。

世帯数の推移

(グラフ) 国勢調査(総務省)より作成



### ⑥ 出生数と合計特殊出生率の推移

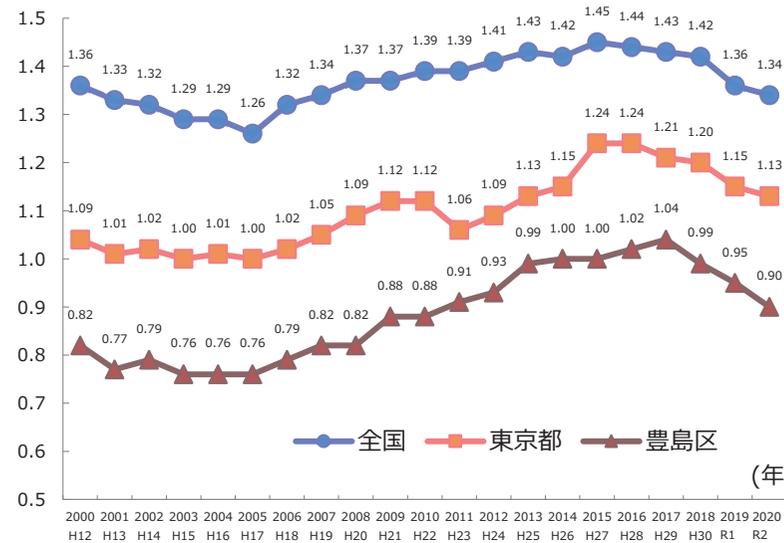
豊島区の出生数は、近年増加傾向を示し、平成25(2013)年以降2千人を超えていましたが、平成30(2018)年以降は前年を下回り、令和2(2020)年には1,842人となっています。

豊島区の合計特殊出生率は、全国や東京都と比較しても低く、23区の中なかでも下位となっています。近年増加傾向を示していましたが、平成30(2018)年には減少に転じ、1を下回っています。

出生数の推移

H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
1,525	1,458	1,516	1,466	1,441	1,463	1,551	1,654	1,654
H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
1,776	1,797	1,864	1,914	2,025	2,055	2,045	2,073	2,109
H30	R1	R2						
2,009	1,937	1,842						

合計特殊出生数の推移



合計特殊出生率順位 (令和元年、23区)

順位	区	合計特殊出生率
1	中央区	1.38
2	港区	1.35
3	江戸川区	1.32
4	千代田区	1.26
5	荒川区	1.24
6	葛飾区	1.23
7	江東区	1.22
8	足立区	1.19
8	品川区	1.19
10	北区	1.18
11	文京区	1.17
11	台東区	1.17
11	墨田区	1.17
14	練馬区	1.12
15	大田区	1.10
16	板橋区	1.08
17	目黒区	1.05
18	渋谷区	1.04
19	世田谷区	1.02
20	杉並区	0.99
21	新宿区	0.97
22	豊島区	0.95
23	中野区	0.93

(グラフ) 厚生労働省「令和元年(2019人口動態統計(確定数)の概況」

東京都福祉保健局「人口動態統計年報(確定数) 令和元年」、東京都福祉保健局「人口動態統計年報(確定数) 平成30年」より作成

## 2 豊島区の状況（2）豊島区の将来人口

豊島区では、「豊島区基本計画2016-2025」（以下「前期計画」といいます。）策定時に、将来人口を設定するにあたり、住民基本台帳のデータに基づき推計を行いました。

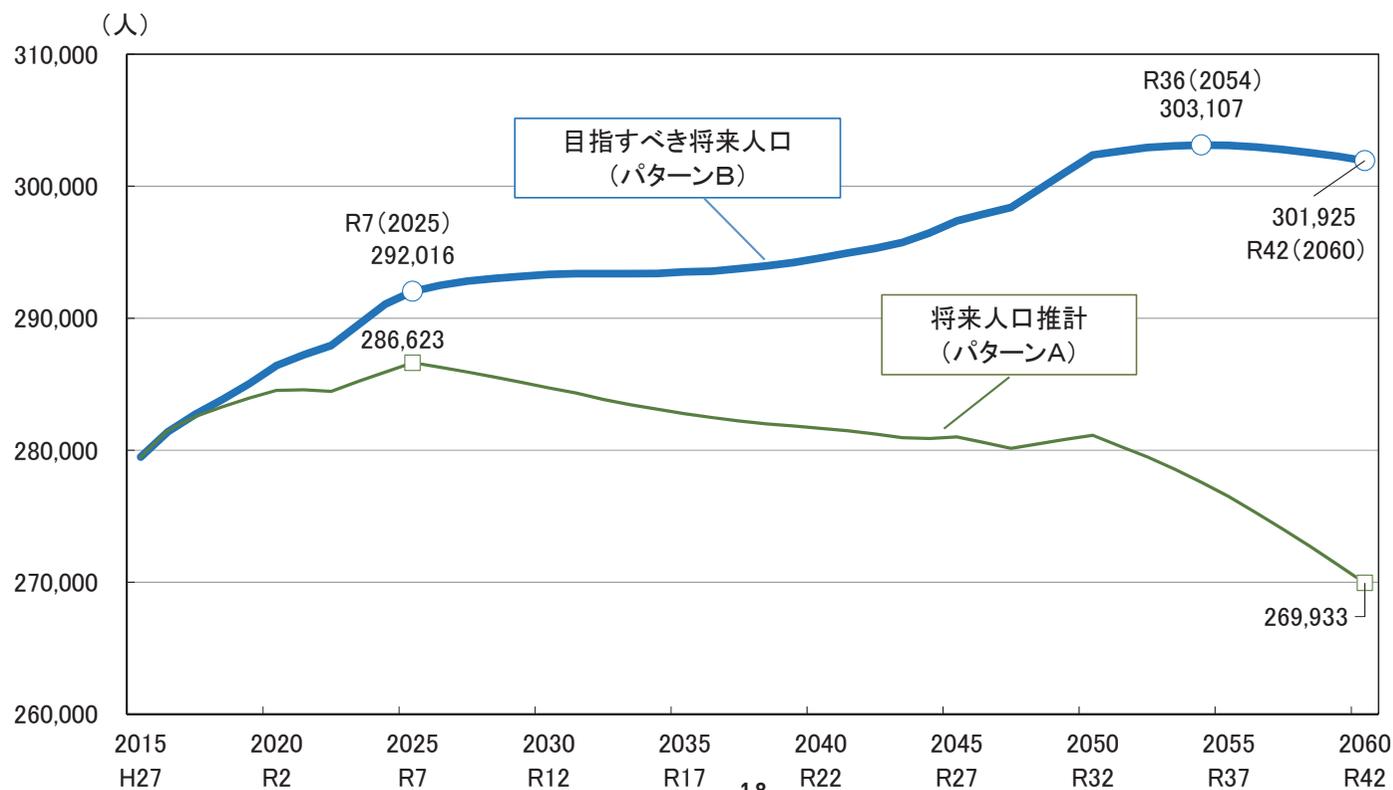
一方、コロナ禍の影響により、令和2（2020）年以降、不確実性の極めて高い人口動態が続いていることから、今回の見直しにあたっては、推計の見直しを行わず、前期計画の考え方を踏襲するものとします。

### 【パターンA】

パターンAは、国立社会保障・人口問題研究所の推計方法を参考にして行った将来人口であり、今後、人口減少社会が進行し、今までのような地方からの人口流入が見込めないと仮定した場合の結果となります。

総人口はしばらく増加傾向が続きますが、基本計画の目標年次である令和7（2025）年をピークに人口減少に転じ、令和42（2060）年には現状よりも約1万人少なくなります。

さらに、年齢構成をみると、高齢者人口（65歳以上）が令和7（2025）年には約20%ですが、令和42（2060）年には約31%まで増加するという結果となります。



## 【パターンB】

豊島区では、「消滅可能性都市」とされたことから、子育て支援策の充実、安全・安心なまちづくりなど様々な施策を推進することで、人口減少問題に取り組んでいます。今後も人口減少社会を克服するための様々な施策を推進することで、社会移動率の縮小期間の変更及び出生率を伸ばした場合の推計がパターンBとなります。

豊島区が魅力ある都市であり続けるためには、定住人口を確保し、一定のバランスのとれた年齢構成を維持することが必要との考えに基づき、このパターンBを豊島区の目指すべき将来人口としました。

総人口はしばらく増加傾向が続き、基本計画の目標年次である令和7（2025）年の総人口は約29万2千人となり、そして令和36（2054）年の約30万3千人をピークに減少傾向となり、令和42（2060）年には約30万2千人を維持することができます。

## 【パターンA内訳】

	2015 H27	2020 R2	2025 R7	2030 R12	2035 R17	2040 R22	2060 R42
0～14歳	24,073 8.6%	27,084 9.5%	29,561 10.3%	29,304 10.3%	26,609 9.4%	23,671 8.4%	25,920 9.6%
15～64歳	198,742 71.1%	199,382 70.1%	199,037 69.4%	195,964 68.8%	192,986 68.3%	188,677 67.0%	159,958 59.3%
65歳以上	56,658 20.3%	58,061 20.4%	58,025 20.2%	59,453 20.9%	63,168 22.3%	69,295 24.6%	84,055 31.1%
うち75歳以上	27,396 9.8%	30,004 10.5%	33,483 11.7%	33,021 11.6%	31,708 11.2%	32,410 11.5%	46,705 17.3%
合計	279,473	284,527	286,623	284,721	282,763	281,643	269,933

## 【パターンB内訳】

	2015 H27	2020 R2	2025 R7	2030 R12	2035 R17	2040 R22	2060 R42
0～14歳	24,073 8.6%	27,622 9.6%	31,677 10.8%	33,692 11.5%	32,726 11.1%	30,035 10.2%	34,733 11.5%
15～64歳	198,742 71.1%	200,917 70.2%	202,592 69.4%	200,500 68.4%	197,750 67.4%	195,155 66.3%	182,833 60.6%
65歳以上	56,658 20.3%	57,866 20.2%	57,747 19.8%	59,118 20.2%	63,046 21.5%	69,374 23.6%	84,359 27.9%
うち75歳以上	27,396 9.8%	29,880 10.4%	33,262 11.4%	32,748 11.2%	31,519 10.7%	32,281 11.0%	46,736 15.5%
合計	279,473	286,405	292,016	293,310	293,522	294,564	301,925

## 2 | 豊島区の状況（3）財政の状況

### ① 財政健全化への道のり

バブル経済崩壊の影響から抜け出せずいた豊島区は、平成11（1999）年度末時点において、区債残高が過去最大となる872億円にまで膨らむ一方で、基金残高は36億円にまで落ち込みました。貯金と借金の差は、836億円の借金超過であり、まさに破綻寸前の財政状況に陥っていました。

そのような状況から脱却するために徹底した行財政改革を行い、人件費の削減や、公共施設の統廃合、事業の見直しなどを実施しました。投資的経費を抑制し、特別区債の発行を極力削減してきたことに加えて、リーマン・ショック後の景気の回復基調も追い風に、一般財源歳入（特別区税、特別区交付金など）が堅調に推移したことなどから、平成25（2013）年度末には、平成2（1990）年度以来23年振りに貯金が借金を上回り、財政破綻寸前の状況から完全に脱却することができました。

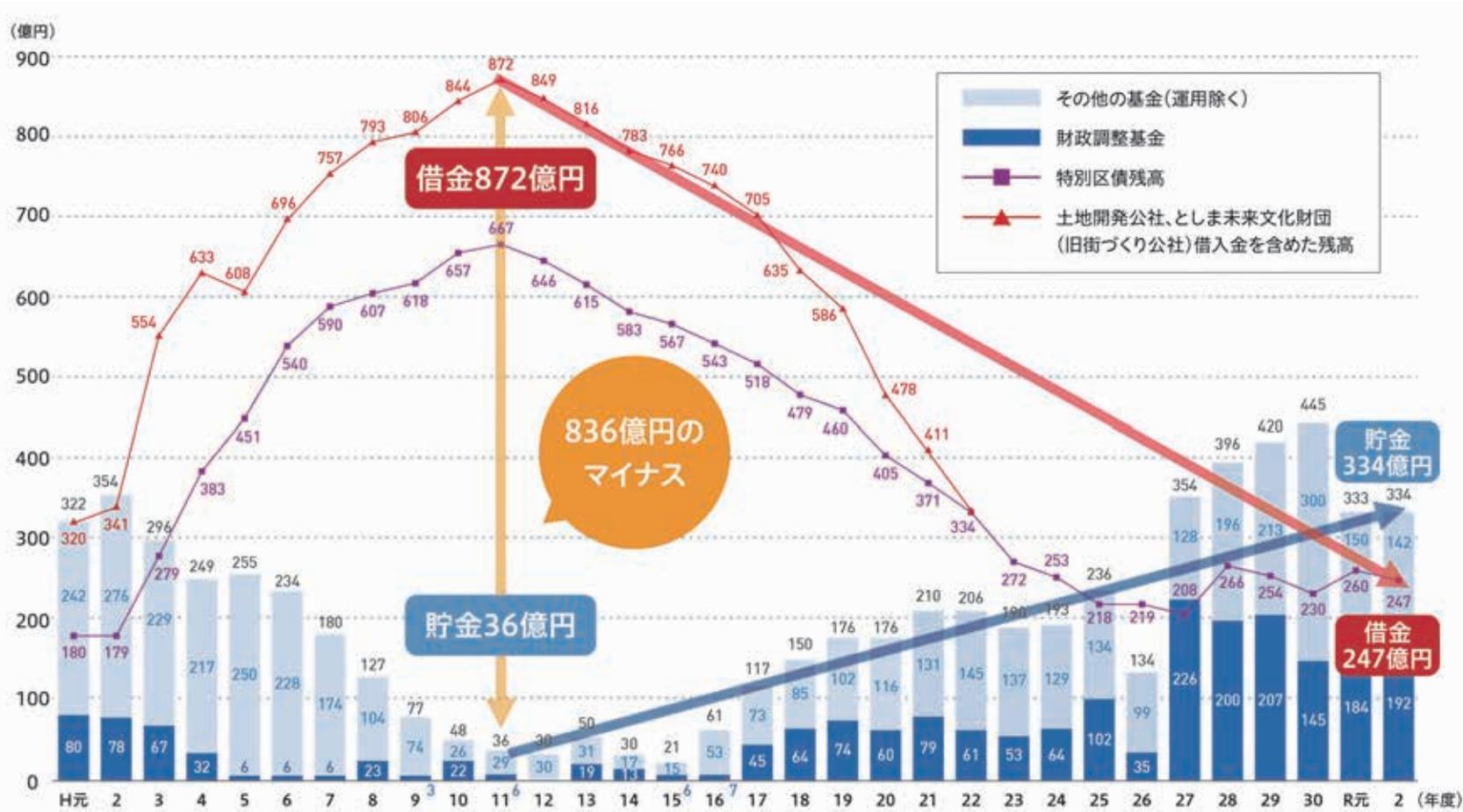
その後、一時的に借金超過となった年もありましたが、平成27（2015）年度以降は6年連続で貯金が借金を上回っている状況です。

### ② ウイズコロナ・アフターコロナにおける財政運営

令和3（2021）年度現在、コロナ禍による景気の悪化により、今後の区財政に甚大な影響を及ぼすことが懸念されます。豊島区の一一般財源の中でも特別区財政調整交付金は、特に、その時々々の景気動向に大きく左右されることから、慎重な財政運営が必要です。

財政の健全化を達成した豊島区ではありますが、人件費や扶助費などから構成され、支出が義務付けられている経費（義務的経費）は、増加の一途をたどっています。令和2（2020）年度の義務的経費は645億円にまで達し、過去最高を5年連続で更新しています。

このように歳入の減少が見込まれる一方で、扶助費をはじめとした義務的経費は今後も増加が見込まれ、また、新型コロナウイルス対策のための経費も充実させる必要があります。このような状況であっても、持続可能な財政基盤を維持していくため、貯金と借金のバランスを考えた計画的な財政運営を行っていきます。



**平成11年  
財政破綻寸前**

徹底した行財政改革  
○人件費削減  
○施設の統廃合  
○事業の見直し

25年度決算で  
23年ぶりに貯金が  
借金を上回る

様々なまちづくりの  
投資を行ったうえで  
令和2年度決算では  
貯金が借金を  
87億円上回る

**財政健全化**

	平成12年度	令和2年度		平成11年度決算	令和2年度決算
職員数	2,899人	2,013人	人口	24.8万人	28.7万人
人件費	282億円	240億円	区民一人当たり	借金33.6万円	貯金3.0万円
人件費比率	32.6%	15.9%	経常収支比率	99.5%	85.9%
			公債費比率	14.0%	4.1%

## SDGsシンボルモニュメントの整備



SDGs未来都市としての豊島区を、幅広く周知することを目的として、グリーン大通り五差路交差点にモニュメントを設置しました。  
持続可能なまちづくりを推進する豊島区の理念を、このモニュメントによって発信していきます。また、モニュメント設置に併せて、障害者の方々が造るSDGsのモザイク・アートや、ライン照明などを整備しました。

## としまSDGs都市宣言

豊島区は、人々の暮らしを豊かにする文化の力を最大限に引き出すことにより、消滅可能性都市を克服し、持続的に発展していく都市の未来像として「国際アート・カルチャー都市」を掲げ、その実現に向け、地域一丸となった取組を推進しています。

SDGs（国連で採択された2030年を年限とする国際目標）が示す17の目標に挑戦し、個性あふれる地域社会として活力を高め、誰もが笑顔あふれる社会の実現に向けて行動する豊島区の一連の取組は、SDGsの理念や将来像とまさに考えを一つにするものです。

私たちは、SDGsの実現に向け、地域の多様な主体とのパートナーシップにより、国際的視点で考え、地域主体で行動し、経済・社会・環境の好循環が生まれる持続可能なまちづくりを更に推進します。

より良い未来をこれからの世代に引き継いでいけるよう、私たち一人ひとりがSDGsの理念である「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、行動することを宣言します。



SDGsの理念等を踏まえた持続可能なまちづくりを公民連携により推進するため、本宣言を制定しました。  
令和2（2020）年10月23日、豊島区議会において全会一致で議決を行い、同年11月1日のとしま文化の日記念式典において本宣言を行いました。

第3章

地域経営の方針

# 1 | 豊島区が目指す都市像「国際アート・カルチャー都市」

豊島区は、基本構想で掲げる将来像の実現に向けて、日本の推進力となる「SDGs未来都市」としての発展を通して、さらなる輝きを放つ「国際アート・カルチャー都市」を、目指す都市像とします。

「国際アート・カルチャー都市」とは、福祉や子育て、教育、安全・安心のまちづくりなどを基礎としたうえで、多様な文化を享受し合い、人や文化が交わることにより新たな価値を生み出し、世界中の人々を魅了し続ける、にぎわいあふれる“ひと”が中心の 誰もが主役になれるまちの姿です。

この都市像の実現に向けて、「安心戦略」と「成長戦略」の好循環により都市基盤を支え続けるとともに、新たな社会課題の解決に向けて、「SDGsの推進」、「DXの推進」、「参画と協働」の視点からすべての施策をバージョンアップさせます。

これにより、地域の持つ力と魅力を最大限に引き出し、まちの価値を向上させ、経済力を高めるとともに、地域への誇りと愛着を醸成し、「住みたい、住み続けたい、訪れたい」と思える持続発展するまちを目指します。



## 2 | 安心戦略・成長戦略とバージョンアップの視点

### (1) 安心戦略 ~暮らしの「安全」を守り、「安心」を実感できる施策を戦略的に展開します~

豊島区には、基礎自治体として区民の生活・財産そして命を守る責務があります。超高齢社会を迎えた豊島区にとっては、高齢者への対応など区民生活の基盤をなす基本的な施策である「福祉」をはじめ、「健康」「子育て」「教育」「コミュニティ」「防災・治安」の施策が総合的に適切に実施されることによって、区民は生活が支えられていることを確信し、安心を実感することができます。

そこで、豊島区では、これらの基本的な使命である施策を「安心戦略」と位置づけていきます。安心戦略を推進し、持続可能性に配慮しつつ、サービスの質の向上に努めることによって、区民の皆さんが安全に暮らせることを確信し、安心を実感できる「さらに安全・安心なまち」を築いていきます。



### (2) 成長戦略 ~価値あるまちづくりを促し、まちの信頼と活力を高める施策を戦略的に展開します~

豊島区は、「文化」「産業・観光」「環境」「都市再生」を成長戦略として位置づけていきます。

「文化政策」により、人を元気づけ、元気な人の活動が魅力と活力を創造することで、価値あるまちづくりの進展を促します。また、「産業・観光」によって都市のにぎわいを創出し、池袋副都心の「都市再生」をドラスティックに進めることで、品格ある街並みや魅力ある店舗の誘致を図り、さらに「環境政策」により、人と環境に優しい四季を感じられるまちづくりを進め、都市としての魅力や価値を高めていきます。

政策間の連携を深めつつ、こうした価値あるまちづくりに取り組むことで、地域の個性あるにぎわいや多様なコミュニティと未来を担う人を育て、郷土の誇りやシビックプライドを高めていきます。



### (3) バージョンアップの視点

今回の見直しにあたっては、「人口減少社会と超高齢化」、「新型コロナウイルスの影響とニューノーマル」、「気候変動による危機と頻発化する大規模災害」、「多様性の尊重」などといった時代や環境の変化を反映した新たな社会課題への対応を図る必要があります。

また、近年、SDGsやDX（デジタル・トランスフォーメーション）という新たな価値を生み出すための考え方が生まれており、これらを最大限に活用することが求められています。さらに、社会課題が多様化する中、持続可能な地域経営を行っていくため、従来より地域経営の基本としている「参画と協働によるまちづくり」については、すべての分野においてその重要性がますます高まっています。

この基本計画では、新たな社会課題への対応とコロナ禍からの持続的な回復（サステナブル・リカバリー）に向け、以下に掲げる3つの考え方を軸にあらゆる施策のバージョンアップを行い、このピンチをチャンスに変え、さらなる輝きを放つ「国際アート・カルチャー都市」を目指すものとします。

#### ① SDGsの推進

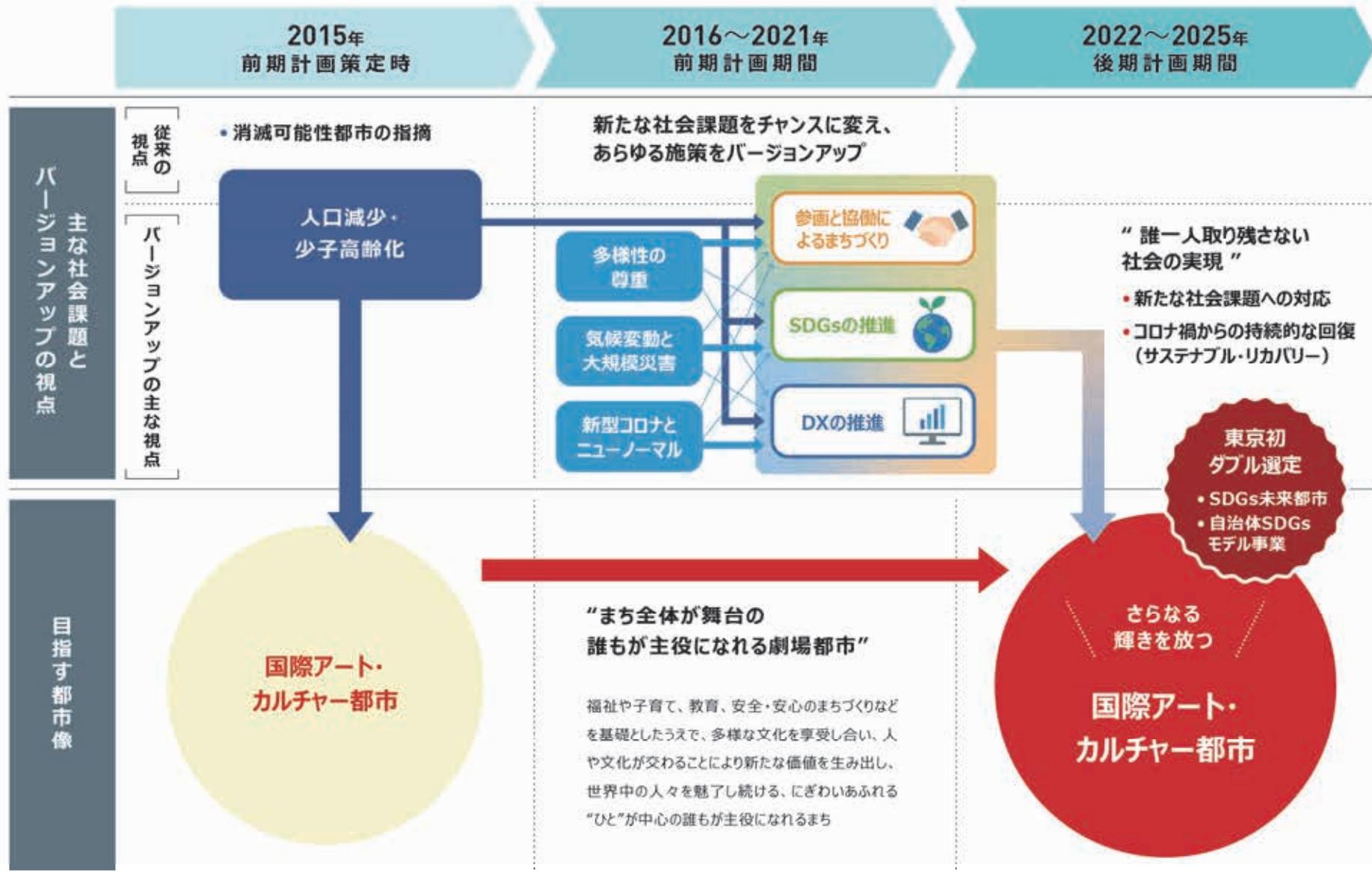
豊島区は、東京初のSDGs未来都市及び自治体SDGsモデル事業認定都市として、各自治体のリーディングケースとなるべく、SDGsの実現に向けた積極的なアクションが求められています。あらゆる政策・施策にSDGsの内容を浸透させるとともに、経済・社会・環境の相乗効果と自律的好循環が生まれる持続可能なまちづくりを推進します。

#### ② DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進

モノやサービスの生産性・利便性の向上、また、新型コロナウイルスにより社会課題が顕在化し、ニューノーマル（新しい日常）への対応などの必要性が強く求められています。豊島区は、あらゆる分野においてデジタル技術の積極的な活用を進め、多様な幸せや人としての豊かさを実感できる「人にやさしいデジタル化社会」を目指します。

#### ③ 参画と協働によるまちづくり

豊島区は、文化によるまちづくりやセーフコミュニティの国際認証に象徴されるように、従来より参画と協働によるまちづくりに力を入れてきました。外国人住民の増加への対応や多様性の尊重、さらに共創の概念を取り入れつつ、あらゆる主体がパートナーとして地域課題を解決するとともに、新たな魅力や価値を創出する社会の構築を目指します。



# 3-1 | SDGsの推進

「誰もが主役になれる」まちを目指す国際アート・カルチャー都市と、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指すSDGsは、まさに同じ方向を目指すものです。豊島区は、東京初の「SDGs未来都市」及び「自治体SDGsモデル事業認定都市」として、他都市のモデルとなるべく、あらゆる施策にSDGsの理念や内容を取り入れ、「国際アート・カルチャー都市」を実現していきます。

各施策において、主として意識するゴールを設定するとともに、絶えず新たな可能性や連携を意識して事業内容の見直しを行います。ゴール17「パートナーシップで目標を達成しよう」の推進にあたっては、すべての施策において、女性、障害者等、あらゆる人の区政への参画や、公民連携によるまちづくりを意識するものとします。

[モデル事業①]

## 池袋駅周辺の4公園を核にした、まちづくり

- 個性ある4つの公園の運営団体（エリアマネジメント組織）を連携させることで「新たな交流、表現、にぎわい」を創出
- 電気バスで各拠点を回遊、サポーター企業と共同イベント実施

2019年11月 オープン  
■ 池袋西口公園



2019年9月 オープン  
■ 中池袋公園



真っ赤な電気バスが公園と人と未来をつなぐ！

2016年4月 オープン  
■ 南池袋公園



2020年12月 全面オープン  
■ としまどりの防災公園

さらに、東京初の自治体SDGsモデル事業として、「公園を核にしたまちづくり」に取り組みます。豊島区の強みと資源を活かし、経済・社会・環境の相乗効果と自律的好循環を生み出す、高密都市における新たなSDGsモデルを展開します。

[モデル事業②]

## 暮らしの中にある小さな公園の活用

- 地域住民と地域特性を生かした活用方法を検討・実践
- 企業と連携し、その強みを生かして、モデル公園を区内全域へ拡大

地域とともに。「ともに育つ公園」を区内全域へ

■ 地域住民とともに活用方法を検討・実施



公園をみんなで育てよう  
井戸端かいぎ



みんなで作る アートトレ



花壇づくりワークショップ

■ 移動式ツールの活用



飲食販売兼本棚等を搭載したトラック

■ 企業との連携

(FFパートナーシップ協定)



SDGsに関する主な取組

<p><b>経済的困窮</b></p> <p>1 貧困をなくそう</p> 	<p><b>栄養状態</b></p> <p>2 飢餓をゼロに</p> 	<p><b>福祉・健康</b></p> <p>3 すべての人に健康と福祉を</p> 	<p><b>教育</b></p> <p>4 質の高い教育をみんなに</p> 	<p><b>ジェンダー</b></p> <p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p> 	<p><b>水・トイレ</b></p> <p>6 安全な水とトイレを世界中に</p> 
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 経済的に困難を抱える人への支援</li> <li>● としま子ども若者応援プロジェクトの推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● こころとからだの健康づくりの推進</li> <li>● ファーマーズマーケットでの食材の提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 総合高齢社会対策プロジェクトの推進</li> <li>● 待機児童ゼロ。切れ目のない子育て支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● すべての子どもが自分らしく育つ環境づくり</li> <li>● 多様な学習活動の支援と学びの循環の創造</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● あらゆる分野での男女共同参画社会の実現</li> <li>● 女性が輝くまちの推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● パブリックトイレやアートトイレによる魅力向上</li> </ul>
<p><b>ゼロカーボン</b></p> <p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p> 	<p><b>働き方・観光</b></p> <p>8 働きがいも経済成長も</p> 	<p><b>産業・起業</b></p> <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p> 	<p><b>機会均等</b></p> <p>10 人や国の不平等をなくそう</p> 	<p><b>まちづくり</b></p> <p>11 住み続けられるまちづくりを</p> 	<p><b>3R</b></p> <p>12 つくる責任 つかう責任</p> 
<ul style="list-style-type: none"> <li>● IKEBUSの活用促進</li> <li>● ゼロカーボンシティ推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 池袋副都心や活力ある地域拠点の再生</li> <li>● マンガアニメ等としまオンリーワンブランド発信</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域産業の活性化</li> <li>● 新たな価値を生むビジネス展開の支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 多様性・寛容性の高い多文化共生の推進</li> <li>● としまキッズパークなどインクルーシブな取組</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 人が主役のウォーカブルな都市空間の形成</li> <li>● 区民ひろばでの世代を超えた交流活動</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 3Rの推進啓発</li> <li>● 責任ある消費活動の普及啓発</li> </ul>
<p><b>気候変動</b></p> <p>13 気候変動に具体的な対策を</p> 	<p><b>海洋生態系</b></p> <p>14 海の豊かさを守ろう</p> 	<p><b>陸上生態系</b></p> <p>15 陸の豊かさを守ろう</p> 	<p><b>治安・適正手続</b></p> <p>16 平和と公正をすべての人に</p> 	<p><b>参画・協働</b></p> <p>17 パートナリシップで目標を達成しよう</p> 	
<ul style="list-style-type: none"> <li>● ゼロカーボンシティ推進</li> <li>● 複合災害への対応等災害に強いまちづくり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 3Rの推進啓発</li> <li>● 新制度によるプラスチック資源の分別収集</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● グリーンとしま再生プロジェクトの推進</li> <li>● みどりあふれる地域とともに育つ公園づくり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● セーフコミュニティ、安全安心まちづくり</li> <li>● 平和や人権に関する意識の向上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 女性、障害者等あらゆる人の区政への参画</li> <li>● 公民連携オールとしまでSDGsの実現</li> </ul>	

施策一覧		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17			
1	1	1	地域における区民参画・協働の推進									●						●			
	2	2	地域における活動・交流拠点の充実									●							●		
2	1	1	在住外国人の暮らしへの支援			●					●								●		
		2	共生意識の醸成と交流の促進								●									●	
	2	1	平和と人権意識の普及・啓発								●							●		●	
3	1	1	あらゆる分野における男女共同参画の推進	●		●			●		●							●	●		
		2	女性が輝くまちの推進						●		●									●	
		3	配偶者暴力防止対策の充実	●		●						●							●		●
3	1	1	福祉コミュニティの形成			●					●	●							●		
		2	重層的・包括的なケア基盤の充実			●					●	●								●	
		3	福祉サービスの質の向上と権利擁護の推進			●					●	●									●
	2	1	日常生活への支援	●		●						●	●							●	
		2	就労支援の強化	●		●			●		●	●								●	
		3	社会参加の促進	●		●					●	●									●
		4	健康づくり・介護予防の推進			●						●									●
	3	1	がん・生活習慣病対策等の推進			●														●	
		2	こころと体の健康づくりの推進		●	●			●												●
		3	健康危機管理の強化	●		●							●								●
		4	地域医療体制の充実			●							●								●
	4	1	1	子どもの社会参加・参画の促進			●	●				●	●						●	●	
2			困難を有する子ども・若者やその家庭への支援	●		●													●	●	
3			虐待や暴力から子どもを守る取組の強化			●													●	●	
2		1	地域の子育て支援の充実			●													●	●	
		2	保育施設・保育サービスの充実			●	●	●					●						●	●	
3		1	確かな学力の育成				●					●								●	
		2	豊かな心の育成				●	●												●	
		3	健やかな体の育成			●	●	●												●	
		4	一人一人を大切にする教育の推進			●	●	●				●							●	●	
		5	教師力の向上と魅力ある学校づくり				●	●					●							●	
4		1	家庭教育の支援			●	●	●				●	●							●	
		2	地域と学校の連携・協働の仕組みづくり			●	●						●							●	
		3	地域教育力との連携	●			●						●							●	
5		1	人格形成の基礎を培う教育・保育の提供				●						●							●	

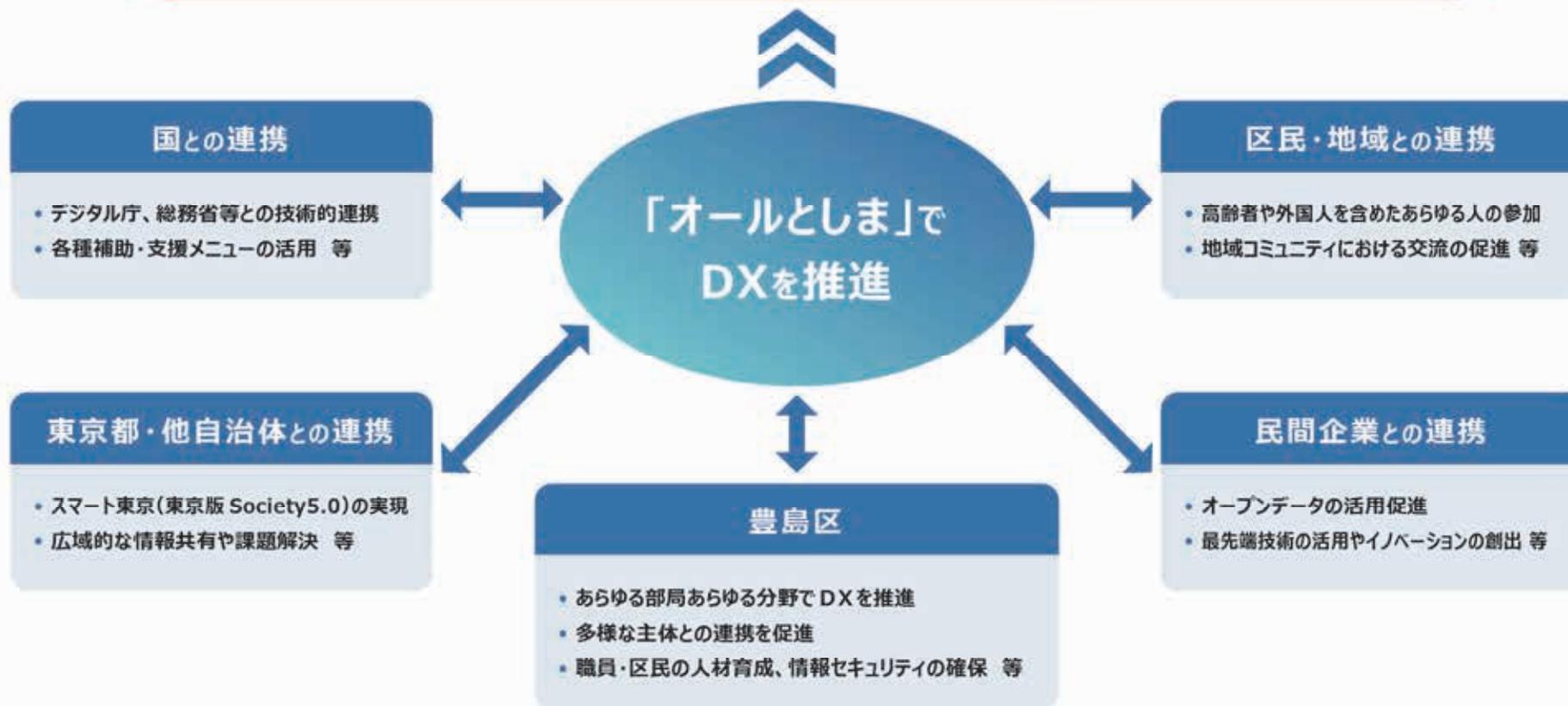
施策一覧		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
5	1	1										●				●		●	
		2										●		●		●		●	
	2	1						●			●		●		●	●	●		●
		2						●			●		●		●	●	●		●
		3			●					●			●	●		●			●
		4			●			●					●	●		●			●
3	1		●									●	●	●	●			●	
	2		●									●	●	●	●			●	
6	1	1						●		●		●						●	
		2					●	●			●							●	
		3								●		●							●
		4								●		●							●
	2	1			●								●						●
		2											●						●
	3	1			●			●	●	●			●				●		●
		2								●			●		●				●
		3								●			●						●
	4	1											●						●
		2											●		●				●
		3											●		●				●
		4											●		●				●
		5											●		●				●
	5	1											●					●	●
		2			●								●						●
	7	1	1				●			●	●	●							●
			2							●	●		●						●
3						●			●	●	●		●					●	
2		1								●	●		●						●
		2								●	●		●						●
		3		●						●	●		●		●	●			●
		4								●	●		●						●
										●	●		●						●
8	1	1				●					●	●						●	
		2				●					●	●						●	
	2	1				●					●	●					●	●	
		2			●	●	●				●	●						●	●

## 3-2 | DX (デジタル・トランスフォーメーション) の推進

あらゆる分野におけるデジタル技術の積極的な活用をオールとしまで推進し、サービスの生産性や利便性を飛躍的に高め、区民が安全・安心に暮らし、多様な幸せや人としての豊かさを実感できる「人にやさしいデジタル化社会」を目指します。

誰一人取り残さない 誰もが主役になれる「国際アート・カルチャー都市」

あらゆる人・あらゆる世代がデジタル化の恩恵を享受できる“人にやさしいデジタル化社会”の実現



## 分野ごとの取組のイメージ

### コミュニティ



- ICTを活用したネットワーク構築
- 多言語音声自動翻訳 等

### 防災・治安



- 災害情報のリアルタイム発信
- 総合防災システムの運用 等

### 福祉



- 介護ロボット
- ICTを活用した見守りシステム 等

### 健康



- オンライン診療
- データヘルス 等

### 子育て



- SNSやアプリ等による支援情報の配信
- オンライン相談 等

### 教育



- 同時双方向オンライン指導
- 学校のICT環境整備 等

### 産業・観光



- キャッシュレス決済、新事業創出支援
- オンライン観光 等

### 文化



- イベントのリアルとバーチャルハイブリッド実施
- デジタルアーカイブ 等

### 都市再生



- 自動運転、MaaS
- AIによる予防保全型道路管理 等

### 環境



- ICTの活用によるペーパーレス化
- 新技術の活用による省エネの推進 等

### デジタルガバメント



- 手続のオンライン化、定型業務の自動化
- マイナンバーカードの利活用 等

## 3-3 | 参画と協働によるまちづくり

### (1) 参画と協働の重要性

豊島区では、参画と協働のまちづくりを推進していくための基本ルールとして「自治の推進に関する基本条例」を制定し、公と民が積極的に連携してまちづくりを進めています。一方、社会課題がこれまで以上に複雑かつ多様化する中、区民ニーズに的確に対応し、持続可能な地域経営を行っていくため、参画と協働の重要性はますます高まっています。

公と民が連携しやすい仕組みをつくることにより、地域における様々な社会課題の解決につなげるとともに、新たな価値を創出することが求められています。

### (2) 参画の推進と情報共有

区民の主体的な意思に基づく参画を推進するためには、区民及び区が相互に情報を提供・共有するとともに、区政における参画の機会を確保することが必要です。

#### ① 説明責任と透明性の向上

行政が情報を広く提供することは、区民の知る権利を保障するだけでなく、区政への区民参加や協働のまちづくりへの前提条件です。より分かりやすく使いやすいかたちでの区政情報の共有や、行政情報公開制度、個人情報保護制度の適切な運用を徹底します。

#### ② 区民の声の反映

コールセンター、広聴部門などへの意見・要望を精査し、区政運営の改善に生かすとともに、パブリックコメント制度の適切な運用を始めとして、政策の立案、実施及び評価の各プロセスにおいて、分かりやすいかたちでの情報提供や意見・要望の反映に努めます。

### (3) 彩り豊かな多様な主体による協働の推進

協働によるまちづくりを進めるためには、地域社会にかかわる多様な主体が、それぞれの役割分担と対等な協力関係に基づき、共通の目的を実現するために連携し、ともに活動することが必要です。豊島区は、区域でいえば狭小な自治体ですが、多様な主体の個性の豊かさが特徴であり、セーフコミュニティの国際認証や、東アジア文化都市の開催などの東京初の挑戦においても、世代や分野の垣根を超え、一致団結して力を発揮できることが最大の強みです。

子どもから高齢者まであらゆる世代の区民、町会、商店街、区民団体、NPO、民間企業、大学、国内外の自治体、これまで区と接点のない個人や団体、さらには、国際アート・カルチャー／SDGs特命大使の皆さんなどに代表される多様な主体と行政とが、新たなネットワークを形成して、知恵と力を結集し、いわゆる「オールとしま」として、あらゆる分野での連携を深めていきます。

## (4) 多様性の尊重

協働によるまちづくりを進める前提として、年齢、性別、国籍、心身の状況、社会的・経済的状況等の違いに配慮するとともに、多様な区民の個性を尊重することが必要です。SDGsの前文では、「すべての人々の人権を実現し、ジェンダー平等とすべての女性と女児のエンパワーメントを達成することを目指す」ことが宣言されており、2030年に向けた行動の10年においては、多様な個性をより一層尊重し、誰一人取り残さない社会をつくることが求められています。

また、豊島区では、住民の約1割が外国籍の方々であるとともに、国際文化都市として、グローバルな視点を持ち、まちの魅力をさらに高めていくため、多文化共生施策を推進することも求められています。

豊島区は、国際アート・カルチャー都市、そして、SDGs未来都市として、多様性を幅広く尊重し、人や国の不平等をなくし、誰をも受け入れ、誰からも受け入れられるまちづくりを進めていきます。

## (5) 参画と協働、そして共創へ

基本構想においては、「さまざまな人々と共に生き、共に責任を担う協働・共創のまちづくりの推進」を掲げています。「協働」と「共創」の定義には、様々な考え方がありますが、「共創」は、協働と比較して、多様な主体がより自主的・自律的に活動し、さらには、行政主導ではなく、区民や民間企業等の主導により地域課題の解決や地域の新たな魅力や価値の創出に取り組む、一歩進んだ連携のあり方ととらえることができます。

豊島区は、参画と協働、そして共創の理念のもと、既存の組織や枠組みにとらわれることなく、確かなパートナーシップを築くコミュニケーションの深化に努め、あらゆる主体が参画・協働し、自律的な好循環が生まれる持続可能な社会の構築を目指します。



## 4 | 国際アート・カルチャー都市の実現に向けて

これまで豊島区では、さまざまな逆境が立ちはだかるたびにピンチをチャンスに変え、その集大成として、「国際アート・カルチャー」都市づくりを推進してきました。



新型コロナウイルス感染症を始めとする新たな逆境に対しても、これまでのまちづくりで築いた「オールとしま」の確かな土壌を基礎として、さらに発展的に都市の魅力を高め、誰一人取り残さない、誰もが主役になれる、持続発展するまちを目指していきます。



国際アート・カルチャー都市としま



SDGs未来都市としま

